

# ご契約の個別事項について

ご契約内容の詳細については、当社ホームページなどで公開しております「業務用厨房パッケージ契約」をご確認ください。

## 業務用厨房パッケージ契約

【概要】

約款名称	業務用厨房パッケージ契約			
ガス機器の条件	①消費機器の全定格入力が50kW以上であること			
	②下表に定める厨房機器のうち第1群から第4群までの全ての機器群について、それぞれ1台以上の消費機器を設置し使用すること			
	(厨房機器として適用対象とするもの)			
	第1群	コンロ・レンジ類	第3群	湯沸器類、ボイラー類
	第2群	炊飯器・ゆで器類、 フライヤー類	第4群	オープン類、焼物器類、 その他加熱調理器類、食器洗浄機類
契約期間	有			
契約単位	需要場所ごと			

【料金表】

(税込)

基本料金 (1カ月につき)	基準単位料金 (1m1につき)
3,025.00円	152.69円

### 【ガス機器の条件について】

- 条件を満たしていない場合は、お申し込みいただくことは出来ません。
- ガス機器の設置状況を確認させていただき、ご使用場所をご訪問させていただく場合があります。
- 条件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を当社へ連絡していただきます。
- 条件を満たさなくなった場合は、当社は当該ガス需給契約を解約し、一般ガス供給約款を適用することがあります。
- 条件を満たさないでガスをご使用の場合は、約款の定めにより、精算する金額を当社が申し受ける場合があります。

### 【契約期間について】

- 契約期間は、ガスの使用開始日から同日が属する月の翌月を起算月として12か月目の月の定例検針日までといたします。
- 契約期間満了日までに解約のお申し出がない場合は、同一条件で自動継続いたします。
- 当該ガス需給契約において契約期間満了前に解約された場合は、新たな使用のお申し込みを承諾できないことがあります。(一般ガス契約を除く。)